



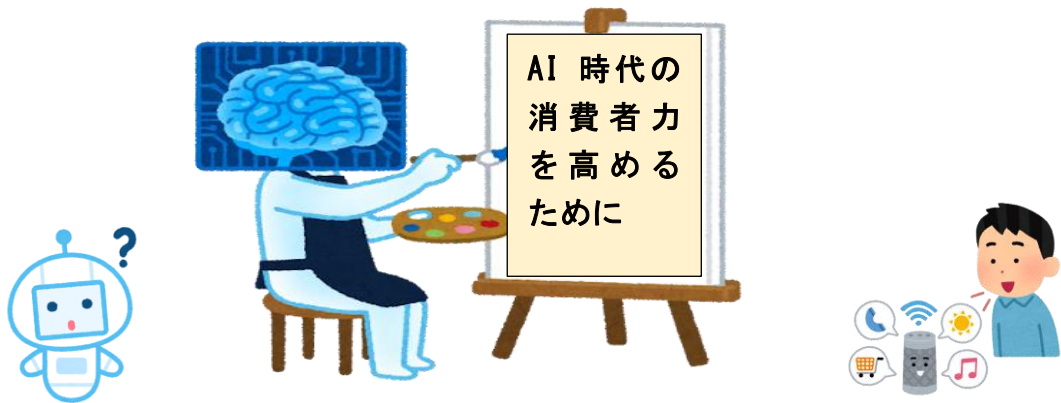
令和8年度





# 消費生活講座

## 『見える情報 見えない仕組み』

デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。今年度は全2回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。



### ◆日時・内容

回	日時	テーマ・講師	会場 (定員)
1	9月17日(木) 13:30~15:30 	テーマ：茶業の現状と有機農業について 講師：株式会社童東園 代表取締役 東尾正明 氏 京都やましろ農業協同組合南山城村支店 茶業部会長 テーマ：「茶香服体験」 南山城村茶業青年団・東尾正明 氏	東部交流会館 13:30集合 木津川市東部 交流会館 (20人)
2	10月9日(金) 9:00~14:30 	テーマ：『見える情報 見えない仕組み』 ~AI時代の消費者力を高めるために~ 内容：第1部 万博のアンドロイド見学(KICK <sup>*1</sup> ) 京都スマートシティ EXP02026 見学 京都府警察サイバー対策本部「テーマ：便利の裏側！AIの危険と対策」(けいはんなプラザ)・ATR <sup>*2</sup> の施設見学 第2部 和束の郷の地産地消の昼食 和束の郷・和束茶カフェでのお買い物体験 *注意事項：木津総合庁舎玄関前集合8時45分厳守	木津総合庁舎 8:45集合 バスツアー (20人) バスは9:00に出 発します

KICK<sup>\*1</sup>：けいはんなオープンイノベーションセンター ATR<sup>\*2</sup>：(株)国際電気通信基礎技術研究所

# 令和8年度 消費生活講座〈募集要項・申込書〉

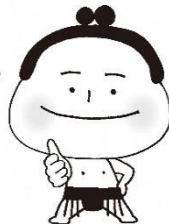
- ◆募集定員 第1回(20人)、第2回(20人)
  - ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
  - ◆参加費 第1回は無料、第2回は(昼食代として1500円)
  - ◆主催 相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)
  - ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
  - ◆申込受付 8月17日(月)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
  - ◆申込締切 第1回 9月3日(木)、第2回 9月24日(木)
- ◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。

## ◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	建設農政課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	希望のまち推進課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

**◆申し込み先◆**  
**相楽広域行政組合**  
 (相楽消費生活センター)  
 (<http://www.souraku-kyoto.or.jp>)  
 〒619-0214  
 木津川市木津上戸15 相楽会館内  
 TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

**相楽消費生活センター**  
**(0774)72-9955**  
 fax.(0774)72-9933



相談すれば  
相楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

令和7年4月28日より仮移転中  
 移転先:木津川市木津上戸18-1  
 京都府木津総合庁舎内

## < 令和8年度 消費生活講座 申込書 >

相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)宛

(FAX:0774-72-0470)

(フリガナ)		住所又は勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏名			FAX	
参加予定日 (○で囲んでください。)	第1回( 9/17 )	第2回( 10/9 )	昼食代 1500円負担あり	

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。